

業務仕様書

1. 業務名

令和7年度久留米競輪場無料送迎バス運行委託業務

2. 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3. 業務内容

久留米競輪開催時に、下記「4. 運行区間」で観客送迎のためのバスを往復運行するもの。

また、市営 GⅢ開催時やGⅠ・GⅡ発売日等の多くの来場者が見込まれる日の最終レース終了後等に「4. 運行区間(1)」で臨時片道便を運行するもの。

※運行日数は非開催日等を除き年間260日の見込み。

4. 運行区間

- (1) JR久留米駅～西鉄久留米駅～久留米競輪場の間
- (2) 西鉄久留米駅～久留米競輪場の間

5. 運行内容

- (1) 使用車両 : 大型路線バスまたは大型バス
- (2) 1日当たりの使用台数 : 往復便1台
- (3) 運行時間 : 別紙運行ダイヤによる

※臨時片道便の運行は状況に応じて指示する。

6. 運行委託料

- (1) 1日あたりの往復便、臨時片道便を運行する金額（以下、「単価」という。）によるものとする。
- (2) 往復便の単価は、平成26年国自旅第628号に基づく貸切バスの年間契約額から算出すること。
- (3) 臨時片道便の単価は、標準運賃によって算出すること。

7. その他

- (1) 「JR久留米駅」、「西鉄久留米駅」及び「競輪場」の各地点における1台毎の乗降者数を1か月単位で報告すること。
- (2) 請求は1ヶ月毎に行うものとし、市は適正な請求書を受理した日から30日以内に運行委託料を受託者へ支払うものとする。
- (3) 請求書には、開催日程、開催場の名称、レースグレード及び借上げ料（久留米競輪開催分と場外開催分で分けた集計および総計）が記載された明細書を添付すること。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、委託者及び受託者にて協議のうえ決定するものとする。